

キャリア形成促進助成金のご案内

- 「キャリア形成促進助成金」は、雇用する労働者のキャリア形成を効率的に促進し、従業員等の職業能力の向上を図るための助成金制度です。申請により、訓練に要した経費と訓練期間中の賃金の一部が助成されます。
- 平成27年度キャリア形成助成金の概要は[こちら](#)

当社助成金対象講座

- **すべての通学講座が対象です。**

受講料の1/2(1/3)
および
受講日の賃金の一部
が助成対象

※直前講座のみのお申し込みは、20時間未満のため、助成金対象となりません。
※1人1年度につき、3コースまでが助成の対象となります。

「助成金受給までの流れ」はこちらをクリック

助成金支給の対象および助成率

●助成金受給の対象

雇用する労働者（雇用保険被保険者）に対して、事前に届出した計画届けに沿って訓練を実施する雇用保険適用事業主が対象となります。

雇用保険の料率は問いません。

●助成率

経費助成 受講料金の1/2(1/3)

賃金助成 800円(400円) / 1人1時間あたり

東日本大震災に伴う特例措置の延長について

特定被災区域内の事業主※を対象とする特例措置（経費助成1/3が1/2）が平成28年3月31日まで延長されています

※青森・岩手・宮城・福島・茨城・栃木・千葉・新潟・長野県内の、東日本大震災において災害救助法が適用された市町村内に所在する事業主

〈内 容〉

- ・一般型訓練→経費助成 1/2 (1/3)
賃金助成 800円/h (400円/h) **助成率が拡充**
- ・政策課題対応型訓練→経費助成 1/2 (1/3) ()内は中小企業以外

※H28年3月31日までに開始する訓練が対象

※H28年度の予定については未定（H27,12月末現在）

TGK (株)東北技術検定研修協会

本 社 〒980-0802

仙台市青葉区二日町13-26 ネオハイツ勾当台2F

問い合わせ E-mail: info@tohokugiken.com

TEL 022(738)9312 FAX 022(738)9365

お振込みの場合はこちらまで 七十七銀行 本店 (普) 0213691 (株)東北技術検定研修協会